

とくしまお話を語る会会則

(名称)

第一条 この会は、とくしまお話を語る会と称する。

(目的)

- 第二条 1. 本会は子どもにお話を語ることを通して子どもたちと交流し、本の楽しさを伝えることを目的とする。
2. ストーリーテリング（お話）の方法を知り、技術を磨く。
3. ストーリーテリングについての情報を交換し、視野を広め知識を養う。
4. 幼稚園、小学校、地域の子どもにお話を語り、子どもとお話を楽しむ。
5. お話を通して、子どもと本を繋ぎ、子どもの読書振興に寄与する。
6. 会員の自主活動を尊重するとともに、会員の活動を相互に支援しあい、社会に貢献する。

(事業)

- 第三条 1. 定例勉強会（原則として毎月第2木曜日、年12回開く）
2. 会報の発行（年6回）
3. 会員の勉強のための講習会を随時開催。
4. 大人のためのお話会を随時開催
5. 子どもたちが喜ぶ絵本のリストを発行
6. 保育園、幼稚園、小学校、図書館等に、お話の出前に出掛ける。
7. 他府県のお話のグループと交流する。

(組織)

- 第四条 子どもと本を繋ぐボランティアをするグループまたは個人、家庭文庫を開いている者、図書館員、お話や子どもの読書に興味がある人とする。

(役員)

- 第五条 この会に次の役員をおく。
1. 代表、副代表、会計、を各1名おく。
 2. 役員は会員の合意により選出する。

(経理)

- 第六条 この会の経費は会費をもってあてる。
2. 会費は必要に応じて、必要額だけ集める。
 3. 講習会開催の費用は助成金と会費をもって賄う。

(事務局)

- 第七条 この会の事務局は「徳島市立図書館こどもしつ」と「代表宅」に置く